

令和6年度 看護系技官

事前
申込み制

ハイブリッド
開催

業務説明会のお知らせ

在宅のまま
スマホやPCでも
参加可能です！

看護系技官とは？看護の知識や経験を活かす行政とは？
看護系技官にはどのようなことが期待されているか？
など、**オンラインと対面のハイブリッド形式**で説明会と
座談会を実施します。ご興味のある方は是非ご参加下さい！

日時
場所

令和6年5月31日(金) 15:00~17:00
会場:厚生労働省

7月も
開催予定

プログラム
人数

- ①看護系技官の業務の紹介
※人数(先着) 対面:20名程度、オンライン:80名程度
※説明会終了後、YouTube上で一定期間配信します。(希望者限定配信)
- ②現役技官との座談会・個別相談
※人数(先着) 対面・オンライン合計:30名程度
※座談会30分、個別相談1人5分程度(希望者のみ)を予定しています。

対象者

①看護系技官採用試験の応募資格を満たす方
(看護系技官採用試験の応募資格)

- ◆ 日本国籍を有する方
- ◆ 看護師免許と保健師免許又は助産師免許を取得している方
- ◆ 看護系大学を卒業している方、又は看護系大学院を修了(見込みを含む)した方
- ◆ 看護に関する業務(修士課程の期間を含む)経験を採用時点で7年以上有する方
- ◆ 看護行政の業務に理解があり、意欲のある方

②看護系技官の仕事に興味のある方

①又は②に
該当する方

- ★参加には**事前の参加登録が必要**です。
- ★オンライン参加の方は事前にZoomアプリのインストールをお願いします。
- ★**データ通信料・交通費は参加者の負担**となります。

参加を希望される方は、①～⑦の事項を記載し、下記メールアドレスに
5月21日(火)までお申し込みください。※定員になり次第締め切ります。

申し込み方法

- ①お名前(ふりがな) ②年齢 ③勤務先または学校名 ④連絡先(メールアドレス)
 - ⑤座談会の希望の有無 ⑥個別相談の希望の有無 ⑦参加方法(対面・オンライン)
- ※個別相談希望の方は座談会への参加が必須となります。
※YouTube視聴のみを希望される方はその旨と、①～④の事項を記載し、
5月24日(金)までにお申し込みください。

問い合わせ先

厚生労働省医政局看護課 清河
電話 03-5253-1111 (内線 2594)
メール kango-jinji@mhlw.go.jp

※看護系技官の採用に関する情報は、厚生労働省ホームページに記載しています。

→ <https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kangokei/>

